

赤穂市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成30年8月9日(木) 午後1時25分より

2 会 場 赤穂市役所 6階 第2委員会室

3 出席者

被保険者代表	宮本和清、濱本昌宣、平岡登美子、平岡かね子
医師・歯科医師・薬剤師代表	中村隆彦、内田 学、寺田晋一郎
公益代表	瓢 敏雄、木下 守、沖 知道、山田和子
市長	明石元秀
事務局	(健康福祉部長) 西田佳代 (医療介護課長) 松下直樹 (税務課長) 池尾和彦 (国保医療係長) 田中志保

4 会議次第

(1) 開会あいさつ

(2) 市長あいさつ

(3) 新任委員紹介

(4) 議事録署名委員指名

(5) 議事

1. 平成29年度赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

2. その他

(6) 閉会あいさつ

事務局

失礼いたします。若干定刻よりも早いですけれども、皆さんお揃いになりましたのでただ今から始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様には大変ご多用のところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

ただ今から、赤穂市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。座って失礼いたします。

開会に当たりまして、沖会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長

はい。皆さん、こんにちは。

立秋を過ぎたと言いながら、まだまだ暑い日が続く中で、皆様には何かとお忙しい中、本協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、国民健康保険事業につきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となりまして、市町村とともに国保の運営を担う制度がスタートいたしております。

決算見込みを見てみますと、一人当たりの医療費は引き続き増加傾向にございまして、今後の財政運営につきましては、厳しい状況が続くと予想されております。

事務局におかれましては、赤穂市国保や被保険者への影響等についての的確に把握を行っていただき、情報提供に努められることをお願いしたいと思います。

本日は、平成29年度の国保会計の決算見込みを議題といたしますが、本年度につきましても、剰余金を残しての決算となる見込みでございます。

委員の皆様には慎重なご審議をよろしくをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

事務局

どうもありがとうございました。

続きまして、明石市長よりごあいさつ申し上げます。

市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は委員の皆様におかれましては公私ともお忙しい中、赤穂市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

平素は、国保事業の運営につきまして、格別のご理解とご指導を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げたいと思います。

先ほども会長さんのお話にもありましたように、この4月から国保の財政基盤について、県が財政の責任主体となりまして、市町村とともに運営していくという制度がスタートしたばかりであります。

このような中にありまして、平成29年度の赤穂市におきます国保の給付状況をみてみますと、高齢化の進展や医療技術の高度化などの影響によりまして、依然として1人あたり医療費は高い水準で推移しております。

今後におきましても、こうした状況を踏まえ、非常に厳しい財政運営が続くのではないかと考えております。

平成30年度の保険税率につきましては、現在のところ激変緩和措置ということ

もありまして、一時的に抑えておりますけれども、今後の標準保険税率の関係や納付金の影響などを踏まえますと、先ほども申し上げましたように非常に難しい状況にあります。場合によっては、税率そのものを検討しないといけないだろうとも思っております。

本日は、「平成29年度決算見込みについて」ご審議をいただく予定でございますが、単年度では約2億9千300万円のプラスとなっております。しかしながら、1人当たり医療費の増嵩といった傾向が続いておりますので、今後とも慎重な財政運営を行っていかねばならないと認識をいたしております。

委員の皆様におかれましては、引き続き、ご指導、ご理解を賜り、そしていろいろなご意見をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日は、一つよろしく願いいたします。

事務局

それでは、会議に入ります前に、新たに委員に委嘱させていただきました新任委員のご紹介をさせていただきます。

(新任委員紹介)

(事務局紹介)

なお、本日市長はこの後、他の公務がございますので、申し訳ございませんが退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

市長

よろしく申し上げます。

(市長退席)

事務局

では、会議を続けさせていただきます。

続きまして、本日の委員の皆様の出席状況を報告させていただきます。協議会資料17ページをご覧ください。

現在の出席者数は、12名中11名で、委員の過半数を超える出席をいただいておりますので、運営協議会規則第6条の規定により本会は成立いたしておりますのでご報告いたします。

それでは、沖会長、議事進行をお願いいたします。

会長

はい。それでは、私の方で、議事を進めさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず始めに、本協議会は、運営協議会規則第12条の規定によりまして、会議を原則公開することといたしておりますが、本日は傍聴希望がないということでお聞きしておりますが、事務局よろしいですね。

事務局

はい。

会長

それでは、議事の前に、議事録署名委員の指名がございます。僭越ではございますが、私の方から指名をさせていただきたいと思っております。

濱本委員さんと、平岡登美子委員さんをお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

それでは、本日の議事に入ります。本日の審議事項、平成29年度の赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込みについてであります。では、事務局から説明をお

願いいたします。

はい。それでは失礼して、座って説明させていただきます。

始めに、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。事前に配付しておりました運営協議会資料の確認をお願いいたします。

1 ページ 29 年度の国保特別会計決算見込表から、17 ページには、本協議会委員名簿を付けさせていただいております。ページの欠落等はありませんか。

また、本日お手元には「第 3 期赤穂市国民健康保険特定健康診査等実施計画」をお配りしております。こちらの資料はございますでしょうか。

それでは、お手元の運営協議会資料に基づきまして、私の方から概略を説明しまして、詳細は係長の方から説明させていただきます。

なお、本日、協議いただく国民健康保険事業特別会計決算につきましては、議会の決算認定を受けますまでは見込額でございますので、ご了承をいただきますようお願いいたします。

まず、資料の 1 ページをお開きください。平成 29 年度の決算見込みの状況であります。左側半分が歳入、右側半分が歳出となっております。

左側の表の下、歳入合計欄をご覧ください。決算額の欄ですが、64 億 8,963 万 1 千円で、予算額に対する執行率は 98.4%となっております。

同様に右の表の下、歳出合計欄の決算額ですが、61 億 9,696 万円で、予算執行率は 93.9%となっております。

国保事業特別会計には、経費区分として一般被保険者分、退職者医療制度分、後期高齢者支援金分、介護納付金分があります。このページの下段に、歳入・歳出の内訳を記載しております。

これらのそれぞれの区分ごとの歳入と歳出の差額を、下段の表の右端に記載しております。

剰余金の見込額は、一般分から介護分までを合計しまして 2 億 9,267 万 1 千円の剰余となっております。

次に、剰余金の処分計画としまして 3 ページをお願いいたします。ページ中ほどの「2. 剰余金の処分 (案)」をご覧ください。

(2)から(7)で三角 (△) が立っています。国費、県費からのもらい過ぎ、超過交付がございまして、合計で 7,733 万 3 千円を返還する必要がございます。

平成 30 年度でこれらの処理を行いますが、剰余金と相殺する形で、最終的に、実質の収支は、2 億 1,533 万 8 千円のプラスとなる見込みであり、うち、一般分の前期高齢者交付金の過年度精算に伴う追加交付額の 6,143 万 9 千円及び介護分の剰余金 117 万 6 千円を一般会計へ繰出し、また、平成 30 年度基金で取り崩す予定としておりました 2,500 万円と相殺したあとの、約 1 億 2,772 万円を財政調整基金に積み立てる予定であります。

概略の説明は以上といたしまして、係長の方から詳細の説明をさせていただきます。

失礼いたします。それでは、決算見込みの詳細につきまして、引き続き、お手元の資料に基づき説明させていただきます。

それでは、お手元の資料の1ページへお戻りください。

これは、平成29年度決算見込みの収支全体の一括表でございます。

左側の歳入の合計は64億8,963万1千円、右側に記載の歳出合計は61億9,696万円で、差し引き全体の剰余金額は2億9,267万1千円となっております。ページ右下に剰余金を記載しております。

それでは、まず歳出につきまして、その主なものを説明させていただきます。

まず、ページの右側1番上の総務費でございますが、これは人件費や事務費、運営協議会費などに係る経費でございます。

次にその一つ下、保険給付費ですが、現計予算額と決算額を比べますと、一般分・退職分を合わせて1億5,269万5千円の不用額となっております。

次に、保険給付費の中の療養給付費、これは保険医療機関などが保険者に対して請求している現物払い分ですが、決算額33億4,191万8千円で1億3,750万5千円の不用額となっております。

こちらにつきましては、後期高齢者医療制度への移行、健康保険の適用拡大による被用者保険への移行などの影響で、被保険者数の減少が大きかったことが主な要因にあげられます。

その下の療養費、こちらは柔道整復師などによる施術や、コルセット等治療用装具の償還払い分ですが、決算額は3,184万4千円となっております。

また、その下の高額療養費ですが、決算額4億6,827万7千円となっております。

そこから6つ下になります障害者自立支援医療に係る精神医療付加金でございますが、決算額695万8千円となっております。

次の後期高齢者支援金等でございますが、決算額6億931万1千円となっており、その3つ下、介護納付金につきましては決算額2億1,775万2千円となっております。

その次の共同事業拠出金ですが、決算額13億1,019万2千円となっており、内訳につきましては高額医療費共同事業拠出金が1億3,605万5千円、保険財政共同安定化事業拠出金が11億7,413万7千円となっております。

その下の保健事業費でございますが、決算額は4,110万2千円となっております。

その内訳でございますが、右側の説明欄に記載しておりますように、1年・3年・5年・10年間、医療無受診の世帯を表彰する健康世帯表彰関係が80万3千円、生活習慣病健診への助成や全戸配布しております健康カレンダーを作成する健康奨励関係の事業が481万円、一般事務関係が12万3千円、年6回行っております医療費通知関係が231万6千円、後発医薬品促進通知関係が10万4千円、特定健康診査等の実施に伴う一般会計への繰出金が2,694万8千円、特定健診の受診勧奨や医療受診勧奨、重複・頻回受診者への訪問指導を行う国保保健指導事業が599万8千円という内訳となっております。

また、29年度の特定健康診査の見込実施率でございますが、38.2%となっており、28年度の法定報告値に比べて1.7%の増となっております。

下から2番目の積立金につきましては、7,001万2千円積み立てております。

歳出については以上でございます。

次にページ左側の歳入ですが、1番上の国民健康保険税につきましては、収納額9億2,690万1千円となり収納率は71.09%、予算に比べて1,544万6千円の減となっております。

このうち一般分は、右の説明欄にありますとおり、マイナス934万8千円、退職分はマイナス609万8千円でございます。

現年課税分では、医療現年分が収納額6億335万2千円、予算に比べて2,024万7千円の減となっており、内訳は一般分が収納額5億9,285万1千円、収納率94.00%、退職分が収納額1,050万1千円、収納率94.59%となっております。

また、後期の現年分は収納額2億956万8千円、予算に比べてマイナス803万8千円となっており、内訳は一般分が収納額2億597万1千円、収納率93.81%、退職分の収納額は359万7千円、収納率92.54%となっております。

その下の介護現年分は収納額5,186万7千円、予算に比べましてマイナス428万8千円となっており、内訳については一般分が収納額4,915万6千円、収納率89.86%、退職分が収納額271万1千円、収納率98.12%となっております。

なお、国民健康保険税の収納率等の詳細につきましては資料11ページに記載しておりますので、また後ほどご覧ください。

次に国庫支出金ですが、全体で12億3,714万4千円と、予算に対しまして852万2千円の増となっております。

この中の療養給付費等負担金ですが、全体で7億9,248万6千円と、予算に対しまして3,965万7千円の減となっております。内訳は、歳出の一般被保険者の保険給付費に対する負担金、後期高齢者支援金に対する負担金、介護納付金に対する負担金にそれぞれ分かれております。それぞれの支出に対して約32%が交付されることとなっております。

次に二つ飛びまして、調整交付金ですが、全体で4億102万3千円と、予算に対し6,062万1千円の増となっております。

こちらの内訳は、普通調整交付金が3億132万2千円、特別調整交付金が9,970万1千円となっております。

次に前期高齢者交付金ですが、29年度の概算分と27年度精算分で合わせて20億8,828万3千円となります。

次に共同事業交付金ですが、これは国保連合会から交付されるもので、予算に対し2億1,951万7千円減の13億1,364万8千円となっており、内訳は、高額医療費共同事業交付金が1億4,945万2千円、保険財政共同安定化事業交付金が11億6,419万6千円となっております。

次に退職分について説明させていただきます。

剰余金は454万円となっており、歳出につきましては、退職被保険者に係る保険給付費や償還金などで決算額8,961万5千円となっております。

歳入につきましては、まず国民健康保険税ですが、予算に比べてマイナス609万8千円となっております。

退職分の現年課税分の収納率につきましては、医療分が94.59%、後期分が92.54%、介護分が98.12%となっております。こちらも詳細は11ページでご確認ください。

次に療養給付費交付金ですが、こちらは退職被保険者に係る保険給付費から保険税を差し引いた額や、前期高齢者調整分、後期高齢者支援金等の退職被保険者分が支払基金から交付されるもので、決算額は1億2,099万1千円と予算に対しまして1,305万9千円の減となっております。

続きまして後期分ですが、剰余金は2,258万5千円となっており、歳出につきましては、後期高齢者支援金等が6億931万1千円となっております。

また、後期分に係る保険税額は2億1,841万9千円となっております。

最後に介護分ですが、剰余金は117万6千円となっており、歳出につきましては、介護納付金として2億1,775万2千円となっております。

また、介護分に係る税額は5,536万7千円でございます。1ページの説明は以上でございます。

次に2ページの平成29年度決算見込表ですが、決算額のみを一般、退職、後期、介護と区分ごとに分解しまして、左側の歳入と右側の歳出を比較しております。

歳入から歳出を差し引いた全体の剰余金とその内訳が表の右下に出ております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

資料3ページでございますが、29年度の剰余金に対する処分計画でございます。

剰余金を30年度の財源的にどう取り扱うかということでございますが、現時点では、剰余金2億9,267万1千円につきましては、まず、29年度の療養給付費等負担金など国庫及び県費の精算に伴う償還金の財源として充当したいと考えております。金額は、「2. 剰余金の処分(案)」の、(2)から(7)を合計いたしました、7,733万3千円でございます。残りの2億1,533万8千円のうち、一般分の前期高齢者交付金の過年度の精算に伴い29年度に追加交付を受けました、6,143万9千円及び介護分の剰余金117万6千円を合わせました、6,261万5千円を一般会計の方に繰り出し、30年度に財政調整基金から繰り入れることとしておりました基金繰入金2,500万円と相殺いたしまして、さらに残ります1億2,772万3千円を不測の財源不足に備えるため、財政調整基金に積み立てたいと考えております。

次に4ページをお開きください。

4ページから6ページまでは国民健康保険税の、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の30年度の当初予算と当初本算定との比較の表となっております。

平成30年度の保険税については、各表に記載のとおり税率は29年度から据え置

きとし、課税限度額を医療給付費分、後期高齢者支援金分をそれぞれ2万円増額する改正をいたしております。

まず医療給付費分ですが、当初の所得割、均等割、平等割の賦課割合につきましては、応能割合が45.27%、応益割合が54.73%となる見込みです。本算定と当初予算との収入見込額の比較ですが、予算に対しまして183万2千円の増となっております。

資料5ページをお願いいたします。後期高齢者支援金分につきましても同じように当初予算と本算定の比較をしております。

本算定と当初予算との収入見込額の比較ですが、予算に対して10万1千円の増となっております。

次の6ページでございますが、介護納付金分についても同じように当初予算と本算定の比較をしております。本算定と当初予算との収入見込額の比較ですが、予算に対しまして62万7千円の減となっております。

次に7ページをご覧ください。

国民健康保険事業の状況ということで、まず、「1.一般状況」としまして、世帯数と被保険者数の年間の平均を表とグラフで記載しております。

29年度につきましては、社会保険加入による減などの影響で、世帯数は伸び率が対前年比で96.2と3.8%減少しております。被保険者数につきましても、一般被保険者が96.2、退職被保険者等が50.5、全体で94.6という数字になっており、5.4%減少いたしております。世帯数、被保険者数とも最小で、減少率は年々小さくなる傾向がみられます。

ページの下は、世帯数及び被保険者数をグラフにしたものです。

次に8ページをご覧ください。

こちらは、平成27年度から29年度の経理状況を比較の表にしております。真ん中から上が歳入、下が歳出になっております。一番下には歳入歳出の差引額を記載しております。

次に9ページをご覧ください。こちらは、療養給付費の年次別推移の表でございます。

まず一般被保険者ですが、29年度の表の中ほど、費用総額44億4,399万1千円、対前年比99.0の伸びとなっております。

右の退職被保険者等につきましては、費用総額が1億486万4千円、対前年比64.2の伸びとなっております。

下段の表の合計でございますが、29年度の一般被保険者、退職被保険者等を合わせた費用総額は45億4,885万5千円となり、対前年比97.7と2.3%の減となっております。

費用総額につきましては2年連続での減少となり、28年度と比較して1億500万6千円のマイナスとなっております。被保険者数が5.4%と大きく減少したことから、費用総額は減となっておりますが、高齢化や医療の高度化等の影響で1人当

りの費用額は対前年比 103.3 の伸びとなっております。

次に 10 ページをご覧ください。

こちらは、療養給付費以外の、(2)療養費、(3)高額療養費、(4)として出産育児一時金、葬祭費の年次別推移の表でございます。

まず(2)の療養費でございますが、保険者負担額は、一般被保険者で 3,092 万 9,857 円、前年度比 2.4%の減、退職被保険者等で 65 万 4,557 円、前年度比 11.7%の減となっております。

(3)の高額療養費は、一般被保険者が 4 億 5,210 万 7,679 円で、前年度比 1.9%の増、退職被保険者等が 1,573 万 9,259 円で、前年度比 6.6%の減となっております。

(4)出産育児一時金は、前年度に比べ 1 件の減、葬祭費につきましては前年度に比べ 5 件の増となっております。

次の 11 ページは、国民健康保険税の収納率等の状況をまとめたものでございます。12 ページから 16 ページまでは、歳入歳出の用語の中から、主なものを抜粋して記載しております。

以上で、平成 29 年度決算見込みに係る説明を終わります。

はい。ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

はい。

どうぞ。

一度に 2、3 点聞いてもよろしいでしょうか。資料を見せていただいたんですけど、2 億 9,267 万 1 千円の剰余ということで、もちろん歳入と歳出が合うとは思っていませんが、その約 2 億 9,000 万の剰余について、被保険者は減っている、高額医療費などいろんなことが出てくるとは思いますが、その主な原因というのがあるのかということが 1 点です。それから、その関係で 3 ページの 1 億 2,772 万 3 千円は財政調整基金へということなのでしょうか。

もう 1 点は 8 ページで、一番右の前年比の、歳入の下から二つ目の 1117.1%という数字と、歳出の真ん中辺りで 481.0%と前年比の数字がすごく高いのがどういうことなのかということと、もう 1 点、9 ページの退職被保険者等のところで 1 人当たりの費用が 516,571 円とすごく上がっています。被保険者数は減っているということでしたが、原因があるのかということの 3 点をお尋ねします。

まず、2 億円余りの剰余ということですが、1 月の運営協議会の際には、4,500 万の剰余が出るだろうということでお示しさせていただきました。

そこから、どういう理由で増えたかと申しますと、主なものですけれども、歳入面でいいますと、「保険税」が 1 月時点では約 9 億 700 万円と見込んでおりましたが、決算見込みでは約 2,000 万円増の約 9 億 2,700 万円。それから国庫支出金のうち、「療養給付費等負担金」が 1 月時点で約 7 億 4,000 万円と見込んでおりましたが、決算見込みでは約 5,000 万円増の約 7 億 9,000 万円、それから「調整交付金」が 1 月時点で約 2 億 9,700 万円と見込んでおりましたが、決算額では約 1 億 400 万

会長

委員

会長

委員

事務局

円増の約4億100万円と見込んで、歳入だけで約1億7,400万円の増となっています。

また、歳出面におきましては、「保険給付費」が1月時点で約39億1,900万円と見込んでおりましたが、決算見込みでは約5,100万円減の約38億6,800万円、「共同事業拠出金」が1月時点では約13億3,400万円と見込んでおりましたが、決算見込みでは約2,400万円減の約13億1,000万円と見込んでおり、歳出合計で約7,500万円減ということで、歳入と歳出でそれぞれ増と減となりますけれども、それで約2億4千万剰余が増えているということです。

それぞれ増減の理由というのは、保険税につきましては、収納率の向上に取り組んだ結果、増と。それから療養給付費等負担金につきましては、国の係数がございまして、その係数が1月より増加したために約5,000万円の増となっております。

それから調整交付金につきましては、本係数の決定に伴って、約6,700万円の増、それにプラスして経営者努力といたしまして、保険者がよく頑張ったということで約3,700万円を追加でいただいております。

それから保険給付費については、7月診療分以降、前年を上回る状況が続いているため、今後給付費が伸びると見込んでおったんですけども、12月診療分以降、前年を下回る結果となり思っていた以上には伸びなかったため、約5,100万円の減となっております。

また、共同事業拠出金につきましては、29年2月に高額な抗がん剤「オブジーゴ」の薬価が約5割引き下げとなって、超高額医療費が減少したことによって約2,400万円の減、というようなそれぞれの理由がありまして、思っていたより剰余が発生したとみております。

それから、財政調整基金の1億2,772万3千円につきましては、おっしゃったようにその額を調整基金に積み立てるとしております。

それから8ページのところですが。

繰越金ですね。

はい、繰越金なので、28年度のところを見ていただいたら分かるように、総額での比較となりますので、28年度については669万7千円が繰越金であったのが、29年度74,812千円となっているため1117.1となっています。481.0につきましても、同じように45万9千円が220万8千円となっているためでございます。

それで481.0なんですね。

それと、退職者の516,571円と一人当たりがかなり増えている要因はということですが、退職者医療制度というのが廃止になりまして、順次減っているという状況で、もう間もなく退職被保険者がいなくなって、一般被保険者だけになりますので、人数がかなり減ってしまっていて、1人当たり医療費がかなり増えていると。

高い医療費を使っているということでしょうか。

人数が減っておりますので、1人当たりになれば高くなっております。

高く使われた方が何人かいらっしやると、影響が大きく出てしまうことになりま

委員
事務局

委員
事務局

委員
事務局
事務局

委員
会長
委員
会長
委員

す。

そういうことですね。はい、分かりました。

よろしゅうございますか。他に何かございませんか。

はい。

どうぞ。

前回の会議では、滞納の方が多くて、それについて収納率を上げる努力をしたいということを言われていたと思います。今回、見せていただいたら、収納率が非常に良くなっているということで、その収納率を上げるのに実施された活動をお聞きしたいなと思いました。11 ページですが、収納率が 28 年度よりも 29 年度上がっております。努力されたんだと思いましたので、その努力の経過といった事とか、この年齢層に滞納者が多いという部分もお聞きしたいと思います。

事務局

はい、確かに 11 ページの収納率をご覧いただいたら分かると思いますが、現年、滞納のトータルで 0.3% 昨年度よりも上がっております。理由といたしましては、大きく分けて二つあると考えております。まず、1 点目については、滞納処分です。財産調査でありますとか実態調査に力を入れまして、支払い能力がある方、ない方といったさび分けを行いまして、支払い能力がない方については、最終的には欠損処分という形になるわけですけれども、そういった滞納処分を厳正に行ったというのが 1 点でございます。

もう 1 点につきましては、これは平成 29 年度に限ったことではありませんが、納税環境の整備といたしまして、平成 26 年度から国保税については、コンビニの方でも納付が可能となっております。29 年度で 4 年目を迎えておるんですけれども、実際に納めていただいている額は年々伸びております。

そういったことが一つと、29 年度からの新たな取組みといたしましては、クレジットカードでも納付が出来るようになったということで、クレジット納付は初年度ということで件数はまだ多くはございませんけれども、納税者の方の利便性を少しでも高めるための取組みも行っておりますので、そういったことがトータルで収納率に跳ね返っているのかなと思っております。

もう 1 点、年齢層のお話をされましたけれども、滞納の方が年齢別にどれくらいおられるのかといった統計は取っておりませんが、基本的に国保の加入者というのは比較的年齢の高い方、年金所得者といった方が中心でございますので、必然的に滞納されている方も年齢構成からいうと高齢の方が多いという風には思っておりますけれども、具体的に何%あるかといった数字は集計しておりません。

委員
会長
委員
会長
委員

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。他に何かございませんか。

はい。

どうぞ。

よろしいですか。3 ページの剰余金についてお尋ねします。

29 年度は一般会計からの繰入金金が 4 億円余りあるわけですが、本来であれば、

一般会計からの繰入というのはないに越した事はないですよ。社会保険加入者の税金も入っているというように解釈するのですが、全額を一般会計の方に繰出すべきではないかという考え方もあろうかと思うのですが、財政調整基金への積立を、あえてここでしているという事に関して、その割合やこの金額が妥当とかいう考え方を教えてください。

事務局

財政調整基金に積み立てる額というのは、決まった額というものはございません。ただ、現在、平成 30 年度の保険税率を算定するにあたりまして、国保制度において 30 年度から県も責任主体となって、県と市と共同の保険者としての運営がスタートして、激変緩和措置ということで、約 9,400 万円を県からいただいております。今後 3 年間は措置しましょうと示されておまして、保険税を算定するにあたっては、今は激変緩和措置がありますので、本来なら保険税で必要なところから 9,000 万円下げた状態で計算しているわけですが、その 9,000 万円が今後いつなくなるか分からないという状況にあります。ですので、なくなった時点である程度の基金を持っておきまないと、その分保険税に反映させていくことになっていきます。被保険者の方にとっての負担が大きくなってくるかと思っておりますので、金額は決めてはおりませんが、ある程度の基金は確保しておいて、もし県からもらえなくなったときには、市としての激変緩和措置として基金を活用するという方向性を残しておきたいということで、今回、剰余金のうち約 1 億 2,700 万円を財政調整基金の方に積み立てていきたいと考えております。

委員

以前に、県の方に集約されるということで、調整基金をゼロにしたことがありましたが、なのにまた、というところも分からないところですが。

事務局

確かに、27 年度の際に基金を全額取り崩して税率を下げた経緯はございます。ただ、基金がなくなって、その後、28 年度に税率を約 20% 上げた経緯もございます。今まで基金があれば、それを充てて税率を調整することもできていましたが、基金がない状態ですと、保険税として被保険者さんに負担を求めなくてはならないという状況になります。一般会計から繰入れるということになりましても、先ほど委員さんも言われましたように、国保の方ばかりではありません。社会保険に入られている方もおられますので、いくらでもというわけにはいきません。やはり基金として残しておきたいと考えております。

委員

分かりました。

会長

他に、何かございませんか。

委員

はい。

会長

どうぞ。

委員

今のお話の、3 ページの処分（案）のところですが、聞き漏らしたかもしれませんが、30 年度一般会計への繰出の分、一般分と介護分の金額、合わせて 6,261 万 5 千円についての積算根拠があるのかということと、徴収のお話もいろいろありましたが、所管の方、頑張っておられると思うんですけど、不納欠損が、過去 2 年間は 1,600 万円台でしたが、今年は 3,000 万円足らずと、めぐり合わせかなという感

じもしますが、もし特殊要因があれば教えていただきたいと思います。

事務局

処分（案）の一般会計への繰出しの関係ですけれども、一般分の6,143万9千円につきましては、前期高齢者交付金の過年度の精算金ということで、前々年度、27年度の精算金として、6,143万9千円を29年度に交付を受けました。27年度には国保会計において財源不足がありましたので、一般会計より約1億円繰入れしていただいております、ここに剰余金が発生したということでこの分については一般会計へお返しするという事です。

また、介護分につきましては、117万6千円の剰余金については、昨年までは一般会計から介護分に対して繰入れしていただいておりますが、30年度は一般会計から繰入れをしないこととしておりますので、今までは繰入金に充当してはいたしましたが、充当する先がございませんので、今回は一般会計の方に繰出すということにしております。

委員

分かりました。

事務局

徴収の関係でございますけれども、確かに今年度につきましては、不納欠損額が昨年度よりも約1,300万円ほど増加しております。理由といたしましては、先ほど委員さんも言われましたように、基本的に法律に基づきまして、執行停止を行いまして、それ以降時効を迎えたもの、また、あるいは執行停止から3年を経過したものが欠損となるわけでありまして。

ただ、先ほども申し上げましたが、財産調査、実態調査など徹底して行ったわけですけれども、内容をみてみますと、国保の加入者には年齢層が高い方がおられます。収入がない方にも、当然保険税はかかってきますので、生活困窮される方が多いというのも大きな原因であります。また、実際に滞納処分をするに当たり、財産調査をいたしましても、一切預貯金などがなく差押えの対象とならない方も増加しております。

ここ近年増えておりますのは、本人が亡くなった場合に、相続人がおられない、またおられても相続放棄をされてしまいますと、市としては、最終的には欠損処理をせざるを得ない、といった事例も増えております。

委員

分かりました。

会長

はい、ありがとうございます。他に、何かございませんか。よろしゅうございますか。

なければ、ただ今の事務局の説明事項につきまして、了承していただくということでよろしいでしょうか。

委員

（「異議なし。」の声あり）

会長

では、本案につきましては、ただ今の事務局からの説明につきまして、本協議会は了承したということにさせていただきます。その他、事務局から、何かございませんでしょうか。

事務局

はい。特にございませんが、本日、お手元にお配りいたしました冊子につきましては、本日説明することはございませんので、お持ち帰りいただきまして、またご

会長

覧ください。

その他、せっかくの機会でございますので、委員の皆さまから何かご意見がございましたら、どうぞおっしゃってください。

特にないようでございますので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

委員の皆さまには、長時間にわたりましてご協力をいただきました。慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

(閉会 午後2時25分)